



茨城県ソフトボール協会から 表彰状が贈られました

市内在住の^{たけむらまさあき}竹村正昭さんが、茨城県ソフトボール協会発展のため献身的に尽力された功績を認められ、同協会から表彰状が贈られました。竹村さんは、同協会加盟団体役員としてだけでなく、本市のソフトボール連盟の代表としても長年にわたり活躍され、地域の生涯スポーツ振興発展にも貢献されました。



岡 教育委員会庁舎生涯学習課スポーツ推進室（内線 7309）

ひとり親家庭・重度心身 障がい者の方へ

現在使用している医療福祉費受給者証は、6月30日(日)で使用できなくなります。7月から使用できる受給者証は、6月下旬に送付します。なお、下記の条件に該当する方は所得の確認がとれないため、別途通知を送りますので、必要書類をご用意のうえ返送してください。

○令和6年1月1日以降に本市に転入した方

○本市外に居住する方の扶養になっている方

○本市外に居住しているが、住所地特例や学生特例で本市の医療福祉費支給制度（マル福）をご利用の方

※ひとり親家庭で家族構成などに変更があった方、重度心身障がい者で、障害年金の等級が変更になった方はご連絡ください。さかのぼって資格を喪失した場合には、返金していただくことがあります。

岡 伊奈庁舎国保年金課（内線 4406）

漏水調査を 実施します

貴重な水資源の有効利用を図るとともに、漏水による道路陥没などの二次災害を防止するため、水道管の漏水調査を実施します。調査期間中は、本市が委託した調査員が、腕章・身分証明書を常時携帯し、作業を行います。調査内容によっては調査員が量水器付近まで立ち入り、作業を行うことがありますので、ご了承ください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▶調査期間：6月10日(月)～令和7年3月14日(金)（土・日・祝日を除く）

▶調査地域：細代、杉下、寺畑、小絹、平沼、西ノ台南、絹の台、豊体、青古新田、青木、長渡呂、長渡呂新田、狸淵、弥柳、福田

▶委託業者：㈱リクチ漏水調査

☎ 03 - 3954 - 9225

岡 谷和原庁舎上下水道課（内線 5308）

6月1日～7日は 「水道週間」

たいせつに **みずはみんなの たからもの**
(令和6年度スローガン)

水道週間は、水道について皆さんの理解と関心を深めるために定められています。本市では、良質で安全な水道水を供給するため、定期的な水質検査や老朽化した配水管の更新などを行っています。今後も水道水の安定供給に努めていきますので、皆さんもこの機会に、水の使用について見直してみましょう。

岡 谷和原庁舎上下水道課（内線 5308）

6月1日は 「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想

の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような、さまざまな啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4,000人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

▶各種人権相談窓口

①みんなの人権 110番

☎ 0570 - 003 - 110

②こどもの人権 110番

☎ 0120 - 007 - 110

③女性の人権ホットライン

☎ 0570 - 070 - 810

④インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/>

▶相談受付日時

①～③：月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

④毎日24時間

岡 伊奈庁舎社会福祉課（内線 4108）



6月は

「不法投棄防止強化月間」

しない、させない、許さない

ごみの不法投棄は犯罪です。不法投棄している現場を見かけたら、不法投棄110番へ！（☎ 0120 - 5 3 6 - 380）
いつもみんなでもらなく みはれ

▶受付：平日 午前8時30分～午後5時15分（受付時間外は警察まで）

不法投棄を防止するために、土地の所有者・管理者の皆さまは、土地の見回りや柵の設置などを行うなど、自主防衛に努めるようお願いします。

岡 谷和原庁舎生活環境課（内線 3306）

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント